

## 令和7年度 第1回海津市総合教育会議 議事概要

1 日時 令和7年9月30日（火）午後3時～午後4時8分

2 場所 海津市役所 東館4階 災害対策本部室

3 出席者の氏名

市長	横川 真澄
教育長	服部 公彦
教育委員	曾根 理仁
教育委員	大津 由佳
教育委員	伊藤 嘉保
教育委員	宇野 恵里

4 説明等のために出席した者の氏名

総務企画部長	近藤 三喜夫
市民生活部長	奥村 孝司
健康福祉部長	安立 文浩
教育委員会事務局長	後藤 政樹
財政課長	小粥 政人
企画課長	山崎 賢二
文化・スポーツ課長	
兼木曾三川輪中ミュージアム館長兼図書館長	後藤 英仁
こども未来課長兼こども家庭センター長	中島 真
こども未来館長兼こども図書館長	山本 桂子
教育総務課長兼学校給食センター所長	徳永 宗哲
学校教育課長兼総合教育センター所長	森 崇
企画課課長補佐（総合政策担当）	岩田 三佳

5 傍聴者

なし

6 議題

- (1) 市内小中学校におけるいじめと不登校の実態について
- (2) 学校現場における外国籍児童生徒への対応について

7 その他

発言者	発言内容
企画課長	<p>これより令和7年度第1回海津市総合教育会議を開会する。</p> <p>開会にあたり、市長より挨拶申し上げる。</p>
市長	<p>本日は、総合教育会議を開催したところ、委員の皆様には大変ご多用の中、ご参集いただき感謝申し上げる。また、日頃より、海津市の教育行政のみならず、市政各般にわたり、格別なるご理解ご協力を賜り、重ねて感謝申し上げる。</p> <p>7月に伊藤亮一委員から宇野恵里委員への交代後、今日は初めてとなる総合教育会議である。宇野委員におかれては、保護者の立場のみならず、幅広い視点から様々な意見をいただきたい。</p> <p>今年の夏は、子どもたちと接する機会が非常に多くあった。東海大会への出場や日韓スポーツ交流への参加など様々な活動の報告に来てくれた。</p> <p>先日は、北京オリンピックに出場された女子バレーボールの元日本代表櫻井由香選手を講師に招き、スポーツ少年団や中学校のバレーボール部の子どもたちを対象にバレーボール教室を開催した。私も参加し、子どもたちと一緒にバレーボールを楽しんだ。</p> <p>また、中学校全3校をまわり、授業の一コマの中で「まちづくり未来創生トーク」と題して、私の思い描くまちづくりについて話をする貴重な機会を得ることができた。現在、市では、総合計画を策定しており、未来を担う子どもたちからまちづくりに向けた意見やアイデアを聞くため、11月頃にワークショップを開催する。それに先立ち、私から子どもたちへ、皆の思い、願い、夢がまちづくりにつながっていくという話をした。子どもたちは、元気な中にも真剣な眼差しで話を聞いてくれた。若い世代が描く夢の詰まった斬新なまちづくりのアイデアを楽しみにしている。</p> <p>本市は、今年、市制施行20周年を迎える、「生涯繁盛」を合言葉に、20周年記念事業を展開するとともに、今後も生涯繁盛のまちを目指してまちづくりを進めていく。全ての市民が、その世代に応じて、そして年齢を重ねても、いつまでも元気で自分らしく、いきいきと暮らせるまちを目指していきたい。</p> <p>本日の総合教育会議でいただいた意見についても、総合計画に盛り込んでいくので、忌憚のないご意見をお願いする。</p>
企画課長	議題（1）市内小中学校におけるいじめと不登校の実態について、学校教育課長より説明する。
学校教育課長 兼教育総合センター所長	<資料により説明>
大津委員	いじめを受けたと先生や保護者に訴えてきた子が、相手には自分が訴えたことを知られたくないと言ったとき、どのような対応をしているのか。

学校教育課長 兼教育総合セ ンター所長	<p>決まったやり方ではなく、ケースバイケースになる。</p> <p>まず、いじめを先生や保護者に相談できることを認めた上で、その子に寄り添う。その上で、その子の気持ちを重要視しながら、嫌な気持ちを解決するためにどうすれば良いかを、一つ一つ順を追って対応していく。</p>
教育長	基本的には、教員が、自分の目で見てしっかりと情報収集することがベースになる。いじめを受けた子の情報だけではなく、教員自身が見聞きした上で、自身の言葉でいじめをした子に話をすることが大事である。
大津委員	いじめを受けた子が相手の子に言ってほしくないと希望した場合、そのときはいいかもしないが、相手の子はいじめた自覚がないままになり、同じことが繰り返される。それは、加害者の子にも冷たい態度であり、いじめを訴えてきた子も人を信じられなくなり、不登校につながる恐れもあるため、そういったことがないように対応していただきたい。
伊藤委員	2点お聞きしたい。1点目は、海津地区の小学校が統合したことにより、いじめの認知に影響があったか。2点目は、パソコンやスマートフォンでの誹謗中傷等の事案が起こった場合、学校はその証拠保全をしているか。
学校教育課長 兼教育総合セ ンター所長	<p>1点目については、例えば、令和6年のいじめ認知件数154件の約80%が海津小学校である。子どもの人数が増えたからトラブルが増えたということもあるが、それ以上に、海津小学校の先生が、どんなことも見逃さないという姿勢で臨んでいることが一番大きい原因であると考える。海津小学校では、その日のうちに解決できるよう取り組んでいる。そのため、重大化や長期化することはない。</p> <p>2点目については、学校だけで解決せず、警察に相談して協議した上で対応している。</p>
伊藤委員	些細な内容でも、後に重大化したときに重要な情報になるため、記録とともに保管していただくようお願いする。
教育長	海津小学校のトラブルの数は非常に多くなった。統合前の各小学校におけるトラブルの合計よりも多い。しかし、そのトラブルを解消する過程で、人間的な成長がある。自分を見つめ直したり、相手の気持ちを考えたりすることで、大人への成長につながるとともに、コミュニケーション能力を高めることにもなる。小学校統合の一番大きな意義はそこにある。
伊藤委員	不登校は、課題ではあるが問題行動ではなく、社会全体が取り組むことが当たり前の時代となっている。こうした中、文部科学省の「COCOL Oプラン」にあるように、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、本市の不登校の子どもたちがどんな教育資源に接することができているのかを今後は資料に載せていただきたい。また、フレンドリールームなどにも来ていない子どもたちがどれくらいいるか、その子たちにどういう対応が必要なのかを今後検討していただきたい。
曾根委員	昨日、県の会議の中で、少子化の一方で不登校の生徒数は増加傾向であることが問題視されていた。しかしながら、効果的な対応策があるわけで

	<p>はないのが現状である。</p> <p>子どもだけでなく、大人でも社会と隔たってしまっている現状を考えると、社会性が十分に育たないうちに大人になるケースがあるのではないかと思う。</p> <p>今は地域で子どもが少ないので祭りもやらない。以前は、こども園に通う子から中学生までが一緒にあって、外で騒いで遊んでいたが、今は子どもすら見ない。</p> <p>今日、学校訪問の際、クラスの人数が少ない上に一学年のクラス数も少ない中、今までどおり学年単位で活動しているため、少しでも社会性を育めるよう、違う学年との交流をお願いしてきた。同様に、教育以外の分野でも配慮していただきたい。</p>
大津委員	<p>子どもが学校に行けなくなることは保護者も不安になり孤独になってしまいます。城南中では保護者同士の集まりがあり、相談や自分の体験を共有できる場となっている。働き方改革が求められている中、学校の先生や保健室の先生が保護者を支援していることに感謝申し上げる。</p> <p>また、フレンドリールームについては、高校生まで利用できると聞いている。将来、社会へ出ていくことを見据え、一人ひとりに寄り添った対応をお願いしたい。</p>
教育長	<p>城南中の保護者の交流については、昨年立ち上げたところ、同じ悩みを持つ保護者と交流することで安心感が得られるなど大変成果があった。今後は、他の学校にも広げていきたいと考えている。</p> <p>次に、フレンドリールームについては、3カ所それぞれの特徴があり、子どもたちは自分に合ったところを利用している。また、フレンドリールームで学校の授業をオンラインで受ける子もいる。一人ひとりをフレンドリールームで学校とつないでいきたいと考えている。</p>
学校教育課長 兼教育総合センター所長	<資料により説明>
大津委員	海津市へ転入してきた外国人は、まずどこで把握しているのか。かいづ国際交流の会とひらた日本語教室は把握しているのか。
学校教育課長 兼教育総合センター所長	市民課に転入の手続きに来たときに、市民課から学校教育課へ連絡があり、その後すぐに学校教育課の窓口へも来ていただいている。
企画課長	2つのボランティア団体については、特に、市内事業所で働く外国人に日本語を教えているため、全ての外国人市民を把握しているわけではない。
伊藤委員	最近、ニュースでも外国人労働者の増加やオーバーフーリズム等で、外国人に関わる社会問題の報道がある。学校での人権教育をお願いする。 外国籍の母親が日本語を話せない場合、どこの課が支援するのか。
企画課長	明確にはない。

	<p>近年、本市の外国籍市民は増加傾向にあり、現在、約 1,300 人で、外国籍市民の割合は 4% となっている。</p> <p>今年度、多文化共生推進協議会を立ち上げ、計画を策定する。今後、多文化共生の推進に取り組んでいく。</p>
市長	<p>これまで、喫緊の課題である産業の振興や人口減少対策を優先してきた。こうした中、多文化共生を市の政策として取り組むため、今年度、計画の策定に取り組んでいるところである。外国籍市民、外国籍市民を雇用する事業者、地域住民を対象にアンケート調査を行い、学校現場だけではなく、普段の生活や雇用の現場など外国籍市民を取り巻く全ての現状や課題を把握し、必要な取組みを計画に反映させていく。計画に基づき、来年度からの事業に反映させていきたい。</p>
曾根委員	学校給食における宗教への対応はどうしているのか。
教育総務課長 兼学校給食センター所長	各家庭からお弁当を持参してもらっている。
教育長	<p>以前、可茂地区に勤務したとき、ある学校では、全校児童 500 人のうち外国籍の児童が 150 人いた。その学校の外国籍児童は、自分の都合のいいように言語を使い分けることが問題になっており、日本語の指導よりも、母国のアイデンティティを形成するため、母国の文化や歴史などを教えることに力を入れていた。</p> <p>本市の課題とは次元が違うが、外国籍児童生徒の課題は奥深く、非常に様々な問題を抱えていることを認識している。日本語の指導とともに、児童生徒の心情を理解できる関係を築く必要がある。</p>
企画課長	その他、本日の議題以外のことご意見ご質問等あれば発言をお願いする。
伊藤委員	学力低下の原因として、スマートフォンの影響が大きい。他の自治体では条例を制定しているところもあるが、家庭教育と学校教育が連携して、スマートフォンの利用時間が多くならないような対応をしていただきたい。
曾根委員	不登校の要因として、「生活リズムの乱れ・非行」が多い。10 年、20 年前と比べると、子どもの数は非常に少なくなった一方で、問題行動のある子が多くなった。健全な発達のためには、健全な生活リズムが必要である。今後も小学校と認定こども園との情報交換は是非とも継続していただきたい。
企画課長	最後に教育長と市長から発言をいただきたい。
教育長	スマートフォンの利用については、子どもたちに様々な影響があると思われる。今後は、スクールサミットにおいて、あたたかい絆宣言と情報モラルをわけ、自分たちで自分たちの生活のルールを作り、児童会・生徒会や各家庭へつなげていきたいと考えている。

市長	<p>小学校と認定こども園との情報交換については、市の組織体制が変わつても、継続して行うとともに、より充実させていく必要があると認識している。教育委員におかれでは、今後も、認定こども園の現場を見ていただき、ご意見をいただきたい。</p> <p>本日の発言にありました、スマートフォンの条例化については、効果が期待できれば真剣に検討していきたい。</p>
企画課長	これにて本日の会議を終了する。

閉会 午後4時8分